

**総務委員会
委員会活動報告
(要旨)**

調査テーマ

「資金管理改善の取組み
～基金の運用～」

全国の地方自治体の基金は約30兆円あり、必ずしも効率的な運用がなされておらず、これは半田市も例外ではありません。基金の運用で利回りを向上させることは、自主財源の確保につながり、行政改革としても有益な取り組みです。

自主財源の確保のために有効と考えられる、半田市が所有する億単位の基金を、筆筒預金さながらに放置していることは非常に残念なことです。

半田市には総額100億円の基金があります。それについては、統合基金はあるもののほとんどの基金が単独で管理されており、その運用方法は定期預金などに限られています。その利率は平成30年3月末時点でおよそ0.01%から0.08%で効率的な管理・運用とは言えません。安全性と効率性の双方を実現しながら、慣例に縛られず合理的に見直し、管理・運用

をすることで利益を生むことができれば、半田市民の生活向上と半田市発展につながるものと当委員会は考え、調査研究をしてみました。

このことについて先進的な取り組みを実施している、福岡県福岡市（運用利率1.73%）、大分県国東市（運用利率1.98%）、福岡県宗像市（運用利率3.23%）を視察に訪れ、その後協議を重ねた結果、まず次のように提言いたします。

1. 基金の運用に取り組むこと

基金運用の効率化が行われることにより、財産収入の増加が見込まれ、運用収入の増加は行政改革のツールにもなり得ると考えます。また、財産運用収入は、地方交付税算定に使用される基準財政収入額に計上されません。地方交付税交付団体では一般的に、税収が1億円増えた場合、代わりに交付税が7,500万円減ることになります。一方で財産運用収入が1億円増えた場合は、地方交付税は減額されず1億円の純粋な増収となるため、4倍の増収効果をもたらします。

また、歴史的な超低金利の

環境を踏まえ、基金の管理運用は喫緊の課題であります。

一方で資金調達は、昨今の金融緩和を背景として、金融機関の提示する貸出金利が非常に低水準で推移していますので、従来通りの手法を踏襲していても好条件の資金調達ができている状態です。

しかし、現在の状況は、5年後、10年後にも継続しているとは限りません。資金運用と資金調達は表裏一体の関係にあり、また半田市は基金よりも地方債残高の方が大きいため、運用と調達の両面から、資金管理改善の取り組み、すなわち、基金運用についての改革に取り組む必要があります。

次に、基金運用にあたっては、運用元本の確保が命題であることから、安全性は当然のこと、流動性・効率性を十分に検証のうえ、管理運用していく必要があります。

そのうえで、幅広い運用方法の中から、次のような取り組みが半田市の実情に合致し、かつ、一定の効果が得られるものと考え、その手段を提言いたします。

一. 基金の一括運用をすること

半田市では、24基金のうち12基金を統合化していますが、これを拡大させた統合基金として一括運用をすることにより、スケールメリットを生かしつつ、各基金の活用時機到来による現金化などの、個別事情に対応できることから、流動性リスクを回避できるようになります。

一括運用にあたっては、各基金の取り崩し時期を見込み、随時現金化できる預金等での運用分と長期での運用分などに仕分ける必要があります。

一. ラダー型運用を基本とした資金運用をすること

国債、政府保証債、地方債一定の格付け以上に限定された事業債など、安全性の高い債券について、元本毀損リスクを避けるため、途中の売却は行わないラダー型運用を基本とした資金運用をおこなうことが、半田市の実情に合致し、一定の効果が得られるものと考えます。この場合、無理のない運用率の目標設定も肝要であります。

ただし、超低金利が続く現在において、その開始時期については、効率性の観点から金利動向を見極めつつ、適時適切に判断していく必要があ

ります。

また、証券会社からの日々の情報収集するシステムや、将来保有する債券の価格を随時確認できるシステムを整備する必要があります。

一. 半田市の既存ルールの弾力的な見直しを図ること

半田市の資金管理と運用については、「半田市資金管理及び運用に関する指針」と、「半田市資金管理及び運用基準」そして、「半田市資金管理及び運用基準に関する内規」に基づき実施されています。

しかし、基金の一括運用や、ラダー型運用などを実現可能とするために、これら既存のルールである、資金管理及び運用の指針・運用基準・運用基準に関する内規の、弾力的な見直しを図る必要があります。

以上、半田市の資金管理の改善と基金運用については、確実かつ効率的に、そして積極的に取り組んでいただき、半田市民の生活向上と半田市発展に寄与していただくことを切に要望し、当委員会の報告といたします。

